

第33回全国銀行大会における総裁あいさつ

本日、第33回全国銀行大会にお招きを受けました機会に、一言ごあいさつ申上げます。

当面の経済情勢

去る4月17日、日本銀行は公定歩合を0.75%引き上げ、金融の予防的引締めに踏切ったことはご高承のとおりであります。これは、申すまでもなく、インフレを未然に防止し、息の長い景気上昇を図る趣旨に基づくものであります、この間の経緯をやや敷衍して申上げてみたいと存じます。

昨年6月、本大会が開かれましたころは、景気はしだいに明るさを取り戻しておりましたが、生産や出荷の動きは緩やかな伸びにとどまっておりました。

しかしながら、その後景気は回復基調を強め、最近ではかなり力強いものになってきているように思われます。すなわち、公共事業や電力設備といった政策投資の累積的効果が浸透してきたのに加えまして、民間設備投資が伸びを高め、また個人消費も消費者物価の安定を背景に着実に増加して参りました。さらに長らく調整局面にありました在庫投資も、ここ数か月増加に転じております。

このような需要の増大を反映して、鉱工業の生産、出荷は昨秋以降高い伸びを続け、また企業の収益はかなりの好転を示しております。雇用面でも、最近ようやく改善の兆しがみられるようになっております。

一方、国際収支面では、輸出が低調に推移しております一方、輸入は内需の拡大もあって製品、原材料とも相当の増加を続けておりますため、経常収支の黒字縮小が急速に進展しております。季節調整後の数字では、この3月、4月とも赤字を記録しており、こうした推移からみてわが国の経常収支は、基調として均衡圏内に入ってきたと考えられます。もっとも、市場開放努力を今後とも推進していくことが肝要であることは申上げるまでもありません。

この間、国際通貨情勢につきましては、昨年11月のドル防衛措置の発動に伴い、ドルは安定化の方向に向かいましたが、これは世界経済安定の見地から意義深いことであったと評価しております。今後とも国際通貨情勢の安定を持続させていくためには、緊密な国際協調のもと、国際収支の不均衡是正やインフレの抑制など、いわゆる基礎的諸条件の達成がその基本でありまして、このような考え方はすでに各国共通の認識となっているところであります。

円相場につきましては、日米それぞれの国際収支調整を背景として円安の方向に転じましたが、石油情勢悪化の影響もありまして、円安化がやや急ピッチに進展する場面もみられました。しかし円安が行過ぎますと、物価の安定あるいは、経常収支黒字縮小の定着化に悪影響をもたらすことが

懸念されますだけに、今後の為替相場の動向には十分な注意が必要と考えております。

以上みて参りましたように、わが国経済は、石油危機後5年余を経て、景気の着実な拡大と国際収支の均衡回復を合せて実現する地合いがようやく整い始めてきたのであります。こうした地合いを今後定着させていく上で、最も気懸りな当面の問題は、物価が相当警戒を要する状況となってきたことであります。

卸売物価は昨年10月まで約1年間、円高の影響等からほぼ一貫して低下を続けて参りましたが、その後上昇に転じたあと、月を逐って騰勢を強め、4月には前月比1.7%の大幅な上昇となりました。このような大幅上昇は、当初為替相場の円安化と石油等輸入原材料価格の高騰によるものであります。最近では国内需給の堅調を背景に、海外コスト高の製品価格への波及が強まってきているのであります。

海外諸国におきましても、物価の騰勢が一様に顕著になっておりまして、最近インフレの抑制が各国の主要な関心事になっております。こうした物価上昇は、世界的に景気回復が進むなかで、国際商品市況が上昇し、石油価格が急騰したことによるものであります。このような状況に対し、最近では各国とも景気回復持続のためにはインフレ抑制が不可欠の前提であるとの認識において一致しており、一様にそうした方向での政策努力が続けられております。

金融政策の運営

次にこうした状況のもとで、当面私共のとつております金融政策の運営態度について申上げたい

と存じます。

先程来申し述べておりますような内外の物価環境のもとでは、海外原料高が国内価格に安易に転嫁され、物価が急速かつ広範に上昇してインフレ心理が広がるといった事態も懸念されます。物価の安定は持続的成長の不可欠の前提でありますだけに、このような状況の発生はなんとしても防がねばなりません。先般、日本銀行が公定歩合の引上げを実施いたしましたのも、インフレを未然に防止し、息の長い景気上昇を図るための予防的措置にほかならないであります。

こうした政策運営方針との関連におきまして、金融面の問題につき二、三申上げます。

その第1は、最近におけるマネーサプライの動きに関連しております。マネーサプライの伸びは昨年来緩やかながら逐次上昇傾向を続けており、これに企業保有の短期有価証券等を含めた全体としての市中の流動性は、景気と物価の現状からみればやや過剰と認められる状況となっております。特に、国債の大量発行とも関連いたしまして、マネーサプライの伸びに占める財政の寄与度が大きく上昇している点については、注目を要するところであります。今後ともマネーサプライの動きについては、引き続き警戒的な姿勢で見守って参りたいと存じます。

なお、日本銀行の債券オペレーションにつきましては、今後一層機動的に行うこと考えておりますが、マネーサプライとの関連が少くないだけに、その運営にあたってはあくまで適切な金融調節という基本にたって実施する方針であります。

第2は、金利機能の活用についてであります。国債の大量発行下、公共、民間の資金需要を調整し、マネーサプライのコントロールを実現していくためには、市場原理を尊重しつつ、金利機能を十分に發揮させなければなりません。このためには、各般の金利について、極力弾力化ないし自由化を進めることが必要であります。こうした見地から日本銀行におきましても、オペレーションの実施等に関し金利弾力化に対する配慮を加えてきています。昨年来、短期金融市場においても弾力化措置が実施され、さらにこのほど金利自由の譲渡性預金が発足をみましたことは、こうした観点から意義深いことと考えております。

以上の点との関連で第3に申上げたいのは、国債管理の在り方についてであります。いうまでもなく、国債の管理にあたっては、単に大量国債の円滑な消化を図るにとどまらず、マネーサプライの動向に留意しつつ、公共、民間両部門間の資金配分を有効に達成するという配慮が重要であります。その場合最も基本的な点は、市場の実勢をあくまでも尊重しながら、金利、期間など発行条件について機動的にその調整を図っていくことであります。一方、現在国債に關連して起きております各種の困難な問題は、結局発行が大量であることによる面が少なくないと思われる所以あります。今後における発行量削減の努力が切に望まれるところであります。

銀行に対する要望

ここで本席をお借りいたしまして、今後の銀行経営の在り方について、所見の一端を申し述べた

いと存じます。

金融政策の運営につきましては、常日ごろ格別のご協力を頂き感謝しておりますが、先程申上げましたような予防的引締めの趣旨を体され、融資面におきましては、今後一層節度ある慎重な態度をとられるようお願いする次第であります。

次にやや長い目で今後の銀行経営の在り方を考えますと、銀行を取りまく環境は、わが国経済の安定成長への移行に伴い、大きく変りつつあります。かつてのような資金量の拡大が困難となって参りましたほか、公共債の大幅な増加によって資産構成も目立った変化を示しつつありますが、こうした傾向は今後とも相当期間続きそうであります。加えて国際化も近年急速な進展をみつつあります。こうした状況のもとで銀行の果すべき役割につき、国民各層のニーズが一段と多様化しつつあるなかで、魅力ある貯蓄手段の提供や、各般の金融サービスの拡充などが求められております。日本経済の中核的存在として、銀行は、このような環境変化に適切に対処することが求められておりますが、それにはやはり健全経営を基本として、経営体質の改善に一層の努力を重ねることが肝要であることは申すまでもありません。それに加え、新しい環境にふさわしい経営面での自主的な対応にも一段の工夫が必要であります。

皆様ご承知のとおり、普通銀行の在り方につきましては、金融制度調査会において4年近くの間審議が重ねられて参りましたが、近く答申が行われ、これに基づいて銀行法の改正が予定されております。以上申し述べましたような銀行経営の今後の在り方に即しつつ、銀行本来の機能を發揮す

るのにふさわしい内容の法改正が実現されるよう希望している次第であります。

むすび

以上、当面の経済情勢ならびに金融政策運営上の諸問題につきまして、所見の一端を申し述べて参りました。

一言で申しますと、私共の今後の課題は、インフレを未然に防ぎ、物価の安定を確保しながら景気の着実な拡大と国際収支均衡の動きを息長く定着させていくところにあります。海外にあっては

石油情勢が一層厳しいものとなっており、国内では大量の国債発行を抱えるなど、内外情勢は一段と難しさを加えておりますが、私共といたしましては、金融政策の運営に万全を期する所存であります。本日お集まりの各位のご協力を切にお願いする次第であります。

終りに、銀行業界の一層のご発展を心からお祈りいたしまして、私のごあいさつといたします。

(昭和54年6月5日)